★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	福島県
地方公共団体名	本宮市
都道府県・市町村コード（5桁）	07214
担当部局課名	総務政策部政策推進課
担当者氏名	佐藤光
電話番号	0243-24-5323
メールアドレス	seisaku@city.motomiya.lg.jp

交付対象経費

国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		72,215
	地方単独事業費	72,215
	国庫補助事業費	－
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		166,456
	地方単独事業費	166,456
	国庫補助事業費	－
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		56,550
	地方単独事業費	56,550
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		4,713
	地方単独事業費	4,713

既配分額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	－
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	87,431
小計　⑤＋⑥	87,431
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	46,746
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	3,896
今回配分予定額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	2,518
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	－
小計　⑤＋⑥	－
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	9,804
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	817
配分予定額計 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	2,518
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	87,431
小計　⑤＋⑥	87,431
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	56,550
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	4,713
配分予定額計	151,212
移替先	総務省

国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	392
国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	2,126
小計　交付限度額①+②+③	2,518
国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	－
国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	－
国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	87,431
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	46,746
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分）	9,804
小計　交付限度額⑦＋⑧	56,550
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	3,896
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分）	817
小計　交付限度額⑨＋⑩	4,713
交付限度額計	151,212

	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
												合計	303,823	299,934	72,215	－	－	166,456	56,550	4,713	－	3,889													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		56,550	56,550					56,550				①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯等）への支援として、1世帯当たり3万円の現金を給付する。 ②負担金・補助及び交付金 ③給付金内訳 ・給付金【負担金・補助及び交付金】：56,550千円（1,885世帯×3万円） ④令和5年度住民税非課税世帯：1,885世帯	－	－	○	－	R5.5	R5.11	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分 事務費	2	R4	単	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		8,391	4,713					4,713		3,678		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯等）への支援として、1世帯当たり3万円の現金を給付するにあたって必要な事務経費 ②職員手当等、需用費、役務費、委託料 ③事務費 ・時間外勤務手当【職員手当等】：252千円（2,900円×29時間×3人） ・消耗品費（用紙代、トナー代、事務用品一式）【需用費】：96千円	－	－	○	－	R5.5	R5.11	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分	3	R4	単	○	－	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		1,920	1,920				1,920					①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯等）への支援として、1世帯当たり3万円の現金を給付する。（事業No.1の横出し分） ②負担金・補助及び交付金 ③給付額内訳 ・給付金【負担金・補助及び交付金】：1,920千円（64世帯×3万円） ④生活保護世帯：64世帯	－	－	○	－	R5.5	R5.11	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	4																																		
	5																																		
低所得者世帯給付金以外に係る部分 事務費	6	R4	単	○	－	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		371	160				160			211		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯等）への支援として、1世帯当たり3万円の現金を給付する事業No.1の横出しを行うにあたって必要な事務経費 ②職員手当等、需用費、役務費、委託料 ③事務費 ・時間外勤務手当【職員手当等】：9千円（2,900円×1時間×3人） ・消耗品費（用紙代、トナー代、事務用品一式）【需用費】：4千円	－	－	○	－	R5.5	R5.11	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正（地）
	7	R4	単	○	－	農業生産資材等高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		55,062	55,062				55,062					①コロナ禍における農業資材等の物価高騰の影響を踏まえ、農業生産資材等の購入に係る費用の一部を支援することで、農家の営農継続や生産意欲の向上を図る。 ②需用費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金 ③内訳 ・事務消耗品一式【需用費】：50千円 ・通信運搬費【役務費】：307千円 （@84円×1,050名×3回[対象者通知]） （@84円×　500名×1回[勧奨通知用]） ・手数料（牛個体識別情報提供）【役務費】：6千円 ・対象者通知作成電算業務委託料【委託料】：2,035千円 ・支援金【負担金・補助及び交付金】：52,664千円 水稲農家支援金（10aあたり2,000円） 作付面積110,718a×2,000円/10a＝22,143,600円 その他農家（野菜・果樹農家等）支援金（10aあたり6,000円） 作付面積6,700a×6,000円/10a＝4,020,000円 畜産農家支援金（飼料購入支援） 肉用牛　@17,000円/1頭×620頭＝10,540,000円 乳用牛　@25,500円/1頭×320頭＝8,160,000円 豚　@ 2,600円/1頭×3,000頭＝7,800,000円 ④農作物、家畜を生産している農業者又は農業法人	－	－	○	－	R5.6	R6.3	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応とし要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３ B３'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４ B４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 一般財源や補助対象外経費等）												
8	R4	単	○	－	学校給食費等支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		15,088	15,088				15,088					①コロナ禍における物価高騰対策として、小・中学校の給食食材費の高騰に対応し、栄養バランスや量を保った給食を引き続き実施するとともに、増加した食材費を支援することで、給食費を支払う子育て世帯の負担軽減を図る。(教職員分は除く) ②食材費高騰により保護者負担が増額しないよう高騰分に係る費用を市が負担する。(教職員分は除く) ③ ・4月以降物価上昇分（180食分） 小学校7校 @20円×1,660名×180食＝5,976,000円 中学校3校 @20円× 855名×180食＝3,078,000円 ・更なる物価高騰対応分(2学期以降：111食分) 小学校7校 @20円×1,660名×111食＝3,685,200円 中学校3校 @20円× 855名×111食＝1,898,100円 ・自校給食支援分(3校) 諸材料分 @15,000円×10月×3校＝450,000円 ④市内小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費支援率：100%	広報誌、HP等			R5補正(地)
9	R4	単	○	－	介護施設等物価高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		18,546	18,546				18,546					①コロナ禍における食料品の価格高騰対策として、市内の介護施設等へ支援金を給付することで、安定的な施設運営の継続を確保するとともに、介護施設等の負担軽減を図る。 ②介護施設等物価高騰支援金 ③ ・入所系14施設 定員1人あたり33,000円×484人＝15,972,000円 ・通所系10施設 定員1人あたり11,000円×234人＝ 2,574,000円 ④市内介護施設	－	－	－	－	R5.6	R6.3	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正(地)
10	R4	単	○	－	障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,465	3,465				3,465					①コロナ禍における食料品の価格高騰対策として、市内の障がい福祉施設等へ支援金を給付することで、安定的な施設運営の継続を確保するとともに、障がい福祉施設等の負担軽減を図る。 ②障がい福祉施設等物価高騰支援金 ③ ・入所系5施設 定員1人あたり33,000円× 40人＝1,320,000円 ・通所系7施設 定員1人あたり11,000円×195人＝2,145,000円 ④市内障がい福祉施設	－	－	－	－	R5.6	R6.3	申請率：100%	広報誌、HP等			R5補正(地)
11	R4	単	○	－	学校給食費半額支援事業(重点交付金分)		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		72,215	72,215				72,215					①コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世代を支援するため、学校給食費の半額を支援することで、子育て世代の負担軽減を図る。 ②給食費の半額(教職員分は除く) ③小学校 1食あたり300円×1,660名×180食×1/2＝44,820,000円	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費支援率：100%	広報誌、HP等			R5当初(地)
12	R4	単	○	－	学校給食費半額支援事業(通常分)		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		72,215	72,215	72,215								①コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世代を支援するため、学校給食費の半額を支援することで、子育て世代の負担軽減を図る。 ②給食費の半額(教職員分は除く) ③小学校 1食あたり300円×1,660名×180食×1/2＝44,820,000円	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費支援率：100%	広報誌、HP等			R5当初(地)
13																																				
14																																				
15																																				